

令和6年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

目 次

令和6年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

令和 6 年度

紀の川市一般会計補正予算（第 1 号）

令和6年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）

令和6年度紀の川市の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190,423千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,220,423千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年5月31日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		3,781,760	5,345	3,787,105
	1. 国庫負担金	3,085,304	183	3,085,487
	2. 国庫補助金	665,672	5,162	670,834
19. 繰入金		1,947,069	68,572	2,015,641
	2. 基金繰入金	1,943,000	68,572	2,011,572
21. 諸収入		345,085	114,206	459,291
	5. 雑入	308,279	114,206	422,485
22. 市債		2,941,300	2,300	2,943,600
	1. 市債	2,941,300	2,300	2,943,600
補正されなかった款項にかかる額		24,014,786		24,014,786
歳入合計		33,030,000	190,423	33,220,423

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		213,069	8,384	221,453
	1. 議会費	213,069	8,384	221,453
2. 総務費		4,904,518	△10,259	4,894,259
	1. 総務管理費	4,389,130	△9,653	4,379,477
	2. 徴税費	308,509	△6,280	302,229
	3. 戸籍住民基本台帳費	158,625	3,948	162,573
	4. 選挙費	18,838	2,924	21,762
	5. 統計調査費	20,149	796	20,945
	6. 監査委員費	9,267	△1,994	7,273
3. 民生費		11,576,549	△6,030	11,570,519
	1. 社会福祉費	6,476,715	△2,595	6,474,120
	2. 児童福祉費	4,204,880	△8,859	4,196,021
	3. 生活保護費	894,041	5,424	899,465
4. 衛生費		2,983,453	155,911	3,139,364
	1. 保健衛生費	1,827,402	161,860	1,989,262
	2. 清掃費	1,156,051	△5,949	1,150,102
6. 農林業費		1,171,199	12,112	1,183,311
	1. 農業費	1,037,091	14,053	1,051,144
	2. 林業費	134,108	△1,941	132,167
7. 商工費		524,897	1,101	525,998
	1. 商工費	524,897	1,101	525,998
8. 土木費		2,588,577	11,229	2,599,806
	1. 土木管理費	127,360	1,200	128,560
	2. 道路橋りょう費	737,867	3,974	741,841

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4. 都市計画費	1,262,401	△358	1,262,043
	5. 住宅費	442,637	6,413	449,050
9. 消防費		1,319,932	19,691	1,339,623
	1. 消防費	1,319,932	19,691	1,339,623
10. 教育費		4,700,016	△1,716	4,698,300
	1. 教育総務費	421,469	779	422,248
	2. 小学校費	1,889,863	1,096	1,890,959
	4. 社会教育費	952,153	△3,428	948,725
	5. 保健体育費	1,039,473	△163	1,039,310
補正されなかった款項にかかる額		3,047,790		3,047,790
歳出合計		33,030,000	190,423	33,220,423

第2表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
消防施設整備事業	千円 129,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 131,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。